

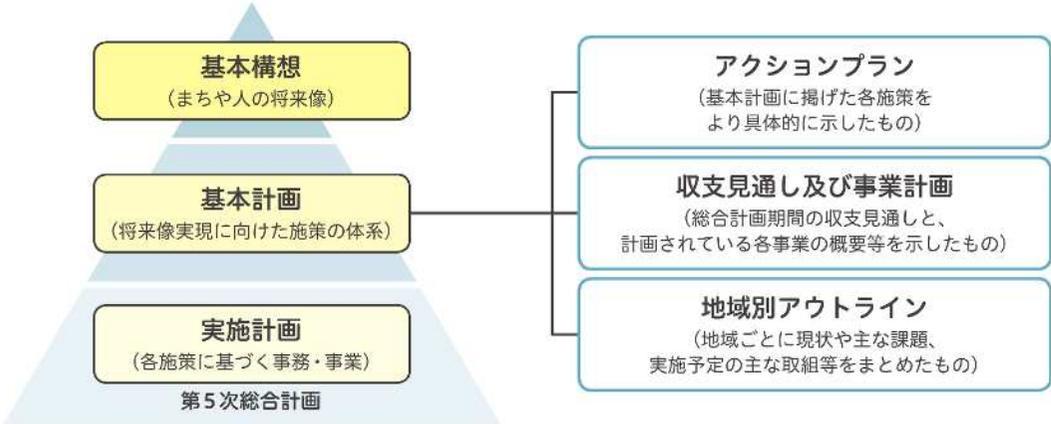
総合計画とは

総合計画は、本市の最上位計画であり、長期的なまちづくりの基本的方向と、施策や事業を総合的、体系的に示したものです。

第5次西宮市総合計画は、昭和38年11月3日に宣言した「文教住宅都市」としての魅力を未来に引き継いでいくための「まちづくり指針」として策定しております。

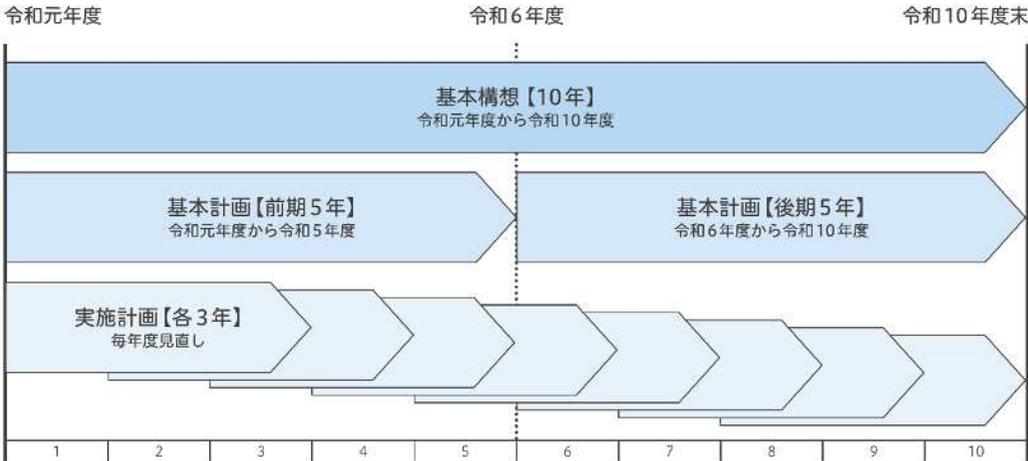
■計画の構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。「基本構想」と「基本計画」については、議会の議決を経て定めます。また、「実施計画」については、基本計画で示した各施策を具体的に実効性のある計画として策定し、議会による予算の審議及び議決を経て実施されます。



■計画の期間

総合計画の計画期間は10年とし、基本計画は前期5年・後期5年で構成します。



これまでの総合計画とまちづくりの進展

1

文教住宅都市宣言（昭和38年）

良好な住宅地と恵まれた自然・文化・教育環境などを生かしたまちづくりを進めることを明らかにするため、「文教住宅都市」を宣言しました。

これを機に、本市の「文教住宅都市を基調とする個性的な都市の建設」を軸としたまちづくりが始まります。

また、この時期以降、戦後の急激な人口増加や高度経済成長に伴う行政需要の増大等に対応するため、教育施設、住宅施設、行政施設等の整備が急速に進みました。



文教住宅都市宣言式 (S38)

2

西宮市総合計画（昭和46～60年度）

文教住宅都市宣言の理念を具現化した長期的なまちづくり計画として、西宮市総合計画が策定されました。

途中、オイルショック等の社会情勢の変化や財政のひっ迫に伴い、財政健全化計画の策定や総合計画の改定を行いつつも、教育施設や地区市民サービスセンターの整備など、阪神間の文教・住宅・レクリエーション機能を担う都市として発展を続け、文教住宅都市の基礎が構築されました。



コミュニティ誌「宮っ子」創刊 (S54)

3

西宮市新総合計画（昭和61～平成10年度）

期間の中ほどにはバブル経済の崩壊などの大きな社会変化があったものの、生活環境の向上、都市基盤の整備、高齢化に対応した福祉の充実、更には、市民の教育・文化・スポーツ活動の推進などの取組が進められました。

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災により、基本構想期間を3年間延長し、同年6月に策定した西宮市震災復興計画の下、一日も早い市民生活の再建と都市の復興に取り組みました。



リゾ鳴尾浜 (H4)

4

第3次西宮市総合計画（平成11～20年度）

震災復興の過程で生じた多額の地方債の償還などにより、厳しい財政運営を余儀なくされました。しかし、全期間を通じて行財政改善を実施しながら、市民ニーズや時代の要請を踏まえた分野への予算の効果的、重点的な配分に努めました。

地方分権改革に伴う地方公共団体の権限の拡大や、地域の実情に合ったより質の高い市民サービスの迅速な提供を目指すべく、平成20年4月には中核市に移行しました。



第3次西宮市総合計画

5

第4次西宮市総合計画（平成21～30年度）

「ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮」を基本目標に定め、市民一人ひとりが感動できるまち、「躍動的な文教住宅都市」を実現することを掲げました。

阪神・淡路大震災からの復興のために発行した多額の地方債の償還に目途が立った中で迎えた10年間でしたが、前総合計画期間中の急激な人口増加に加えて、女性の就業率が向上したことなどから、教育、子育て等の行政需要が増え、その対応が、計画期間を通じて大きな課題であり続けました。

緩やかな人口増加が続くとの見込みの下、学校の教室不足への対応や、保育所・留守家庭児童育成センターなどの定員増に取り組みしましたが、震災後に供給された多数の住宅に、多くの子育て世代が入居した影響により、小学校の教室不足に関しては、新しく高木北小学校を開校するなど、計画策定時は予想できなかった事案にも臨機に対応しました。また、アサヒビール工場跡地活用の検討や都市基盤整備などに取り組みできました。

人口の増加は、市の活性化をもたらす一方で、行政需要の増加を伴うため、多くの財源や人的資源が必要となるなどの影響があります。そして、一部地域への過度な人口集中は、地域の活力や魅力に格差を生み、本市の特徴の一つである地域の多様性の維持が困難になる可能性があります。

また、震災後に膨らんでいた地方債の償還が減る一方で、教育や福祉などの行政サービスの充実に重点を置いた財源配分を行ってきたことにより、公共施設等の老朽化への対策が十分にできていない状況にあります。

このような経験により、人口と行政需要のバランスに留意した、持続可能な都市経営を考えることの重要性を再認識することとなりました。



第4次西宮市総合計画

現状と課題

人口の推移と将来人口の推計

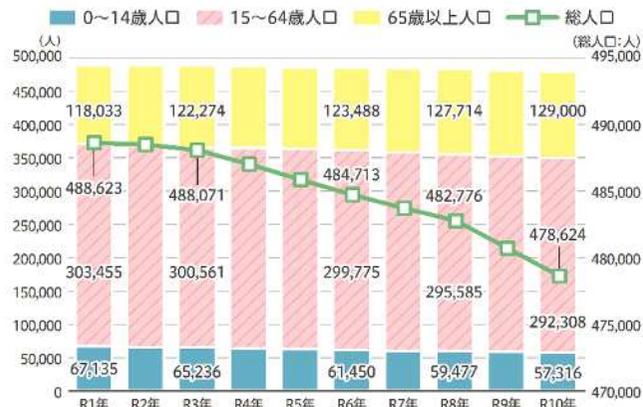
人口の推移



地方公共団体において、人口の増減や人口構成の変化は、行政需要と財政状況に大きな影響を与えます。

本市の人口は、市域の拡大と都市化の進展により増加を続け、昭和60年頃には420,000人を超えるほどとなりましたが、平成7年の阪神・淡路大震災により一時は390,000人程度まで激減しました。しかし、震災復興に伴う住宅供給の増加により転入者が増加し、平成12年には震災前の人口を上回る約438,000人となりました。以後も微増を続け、現在、本市には480,000人を超える人々が住んでいますが、平成28年をピークに減少に転じています。

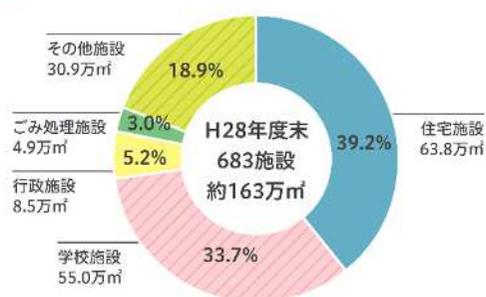
将来人口の推計



本市の将来人口を推計したところ、令和3年までは緩やかに減少しますが、それ以降は減少幅が大きくなり、令和10年時点では478,624人と推計しています。また、年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)の割合が減少する一方、高齢者人口(65歳以上)の割合が増加し、特に令和12年以降は、高齢化率が急速に上昇すると予測しています。

建築系公共施設

施設区分別の延床面積構成比



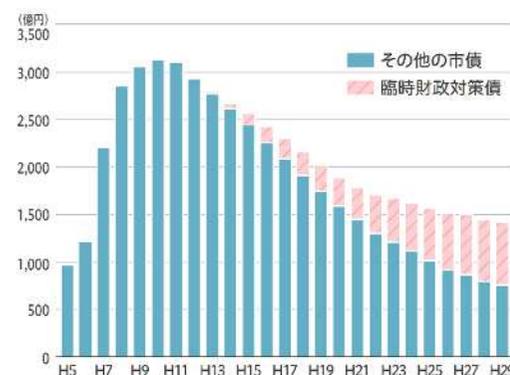
本市の建築系公共施設(市営住宅、学校、公民館等)は平成29年3月31日時点で、施設数683施設、延床面積約163万㎡となっており、39.2%を住宅施設、33.7%を学校施設が占めています。住宅施設が多くなっていますが、これは、阪神・淡路大震災により多くの震災復興住宅を整備したことが主な要因となっています。現状のまま公共施設を保有し続けると、財源不足により更新・改修費用等を賄うことができず、安全面だけでなく公共サービスの質の低下にもつながることが考えられます。

財政状況

経常収支比率



地方債残高



本市の財政状況は、阪神・淡路大震災を機に急激に悪化しました。近年は市債の償還が進んだこともあり、経常収支比率は改善傾向で推移していますが、類似団体と比較すると高い水準のままです。今後は介護や子育て支援などの社会保障関係経費の伸びに加えて、公共施設の老朽化対策に要する経費の増大が見込まれるため、財政状況がますます厳しくなると予測しています。

10年後の西宮（将来像）

本市は、計画期間中の令和7年に、市制100周年を迎えます。
第5次総合計画では、
こんなふうになりたいと願う「まちや人の姿」として、
10年後の西宮の将来像を描きます。この将来像を目標として、
基本計画に定める各施策を推進します。

1 私たちは、六甲から北摂に連なる山並みと大阪湾、これをつなぐ武庫川や夙川などに抱かれながら憩い、安らかに暮らしており、この地で育まれてきたまちの風情や、自然と都市の景観に誇りを持っています。誰もが安心して行き交い、暮らすことのできる西宮は、活気と魅力にあふれるまちになります。

→ 基本計画／第I部
住環境・自然環境

2 まちのあちらこちらから、子供たちの元気な声が聞こえてきます。子育てをする人も、それを応援する人も、誰もが温かい気持ちで西宮の子供たちを育みます。心豊かで健やかに育った子供たちは、将来も西宮に住みたいと感じています。

→ 基本計画／第II部
子供・教育

3 身近な地域での暮らしを一緒に楽しむ中で、たくさんの縁が生まれています。地域でお互いに見守り、支え合うことのできる西宮のまちで、一人ひとりが生き生きと、自分らしい生活を楽しんでいます。

→ 基本計画／第III部
福祉・健康・共生



未来を拓く 文教住宅都市・西宮

憩い、学び、つながりのある
美しいまち

私たちが大切にしている西宮の豊かな暮らしは、人々の憧れを集め、私たちがいつまでも住み続けたい気持ちにさせてくれます。「文教住宅都市」としてのまちの価値は一段と高まり、未来の世代へと着実に引き継がれていきます。

4 文教住宅都市の個性と魅力にひかれ、移り住む人や訪れる人が増えています。たくさんの人々が学び、働き、遊ぶ中で、様々な交流の輪が広がっており、大学や産業とも連携した、まちの元気が生まれています。

→ 基本計画／第IV部
都市の魅力・産業

5 きれいな水や緑がある、清潔で快適な暮らしが、みんなの生活を豊かにしています。私たちの暮らしを支える都市基盤は、一段と安全で利用しやすいものとなっています。地域では、あらゆる年齢の人々が防災・減災の活動に参加し、何かあっても助け合えるつながりと、より強固になった行政の防災体制に、みんなが安心を感じています。

→ 基本計画／第V部
環境・都市基盤、安全・安心

6 たくさんの人が地域の活動やまちづくりに積極的に参加し、西宮のまちに対する人々の愛着と誇りが住民自治の成熟につながっています。ICT分野における技術革新等を最大限活用した、効率的で公正な行政運営がみんなから信頼されています。

→ 基本計画／第VI部
政策推進

まちづくりの主要課題

- 1 住宅都市としての価値を未来に引き継ぐ**

 - 西宮の豊かな自然や美しい景観を、価値を高めながら未来へと引き継いでいく必要があります。
 - 人口と公共施設等のバランスや空き家の増減傾向なども考慮しながら、安心して住み続けられる環境を維持していく必要があります。
- 2 子供の育ちを応援し、子育てしやすい環境をつくる**

 - 全ての子どもが心身ともに健やかに育つよう地域全体で応援できることが求められています。
 - 保育所待機児童の解消や発達支援ニーズへの対応などに向けて、福祉・教育・保健・医療等の連携を強めていく必要があります。
- 3 自助と共助(互助)の考えで地域のきずなを強め、地域共生の社会に向かう**

 - 少子高齢化の進行により税収の伸びが見込めない一方、行政需要の増大が予測され、行政のみで全ての需要に対応することは困難となります。
 - お互いに支え合いながら暮らすことのできる「共助(互助)」の考えに根ざした、顔の見える地域共生社会づくりを進めていくことが求められます。
- 4 まちの魅力ある資源を生かし、市民文化を発信する**

 - 自然環境や歴史、都市ブランド、市内企業、地場産品など、様々なまちの魅力ある資源が発掘され、生かされることが望まれます。
 - 文化・芸術やスポーツ、生涯学習などに親しむ環境を醸成するとともに、市内外への発信が求められます。
- 5 安全・安心で快適に過ごせるまちの基盤や仕組みをつくる**

 - 市民、事業者、行政等が一体となり、ごみの減量や空き家の対策などを進める必要があります。
 - 水道水の安定供給や下水の適正処理、交通の円滑化や地域活性化に資する道路の整備、集中豪雨による浸水対策等が求められています。
 - 防災力強化や消費者被害未然防止など、安全・安心なまちづくりを進めていく必要があります。
- 6 地域力の向上を図りつつ、長期的な展望に立った持続可能な行政運営を行う**

 - 地域力向上に向けた人材の育成・発掘、地域行政のあり方などを検討する必要があります。
 - 長期展望に立った行政運営を行うとともに、効果的な情報発信・広報・広聴により西宮への関心や愛着を高める必要があります。
 - 行政課題に柔軟に対応すべく、ICTの活用と合わせ組織体制や事務の見直し、人材育成等を行う必要があります。

基本計画

【第Ⅰ部】住環境・自然環境

施策分野	目的	取組内容
1 住環境	良好な住環境や住宅ストックの保全・形成・活用を図る。	①良好な住環境の保全と向上 ②良好な住宅ストックの形成と適切な維持・活用
2 緑・自然	緑やオープンスペースを保全・整備し、生物多様性の確保や人と自然がふれあう場を創出することにより、市民生活に潤いと安らぎをもたらす。	①公園・緑地の整備 ②緑化の推進 ③自然環境・生物多様性の保全
3 景観	豊かな自然環境や良好な住宅地、歴史的背景などの景観資源と地域の特性を生かしながら、魅力ある都市景観の形成や、これらの維持・保全を図る。	①地域の景観拠点づくり ②個性ある都市空間の保全と創出 ③魅力ある公共空間の創出 ④市民、事業者との連携・支援
4 市街地	都市機能の充実とともに、土地利用の状況や自然環境、歴史、まちなみなど、地域の特性を生かした良好で魅力ある市街地を形成する。	①魅力的な都市核の形成 ②良好な市街地の形成 ③計画的な土地利用の推進
5 公共交通	誰もが利用しやすい「徒歩と公共交通」を中心とした交通体系を構築し、「みんなが暮らしやすく、お出かけしたくなるまち」を実現する。	①鉄道駅の設置と利便性向上 ②バス交通の充実 ③公共交通の利便性向上

【第Ⅱ部】子供・教育

施策分野	目的	取組内容
6 子供・子育て支援	子供一人ひとりが健やかに育ち、安心して子供を生み育てることができるまちをつくる。	①家庭での子育てに対する支援 ②乳幼児期の教育・保育環境の充実 ③福祉・教育・医療が連携した支援の充実 ④子供の貧困対策や児童虐待防止対策の充実
7 学校教育	子供が夢を抱き、夢に向かって挑戦できる教育や、学校・家庭・地域との連携等を推進する。	①教育環境の整備 ②幼稚園・小学校・中学校教育の充実 ③高等学校教育の充実 ④特別支援教育の充実 ⑤学校生活の安全・安心 ⑥心や体の育ちを支える教育活動の充実 ⑦教職員の力量向上と勤務時間の適正化 ⑧計画的・効率的な学校施設整備
8 青少年育成	学校・地域・家庭が連携し、地域で子供を育む社会をつくる。	①青少年健全育成体制の充実 ②地域・家庭の教育力の向上 ③留守家庭・放課後等の児童育成

【第Ⅲ部】福祉・健康・共生

施策分野	目的	取組内容
9 地域福祉	お互いを認め合い、つながり、支え合うことで、誰もが安心して、共に生きることができるまちをつくる。	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域福祉を推進する基盤づくり 2 相談・支援体制づくり 3 地域福祉の推進を支えるための仕組み・環境づくり
10 高齢者福祉	全ての高齢者が地域で自分らしく安心して暮らせるまちをつくる。	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護予防の推進と生きがいづくり・社会参加の促進 2 日常生活を支援する体制の整備 3 介護サービスの充実と適正・円滑な運営 4 在宅医療と介護の連携の強化 5 多様な住まい方を支援する環境づくり 6 認知症支援体制の充実 7 地域生活を支える体制の充実
11 障害のある人の福祉	障害のある人が自己選択・自己決定に基づき、希望する生き方・暮らしを実現できるまちをつくる。	<ol style="list-style-type: none"> 1 相談支援・権利擁護支援体制の充実 2 地域での暮らしを支える生活支援の充実 3 就労と工賃の向上に関する支援の充実 4 ライフステージに応じた療育・発達支援の充実 5 共生社会の実現に向けた理解の促進
12 生活支援	最低限度の生活の保障や生活自立の支援・援助などのセーフティネットを維持する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活保護世帯に対する支援の充実 2 生活困窮世帯に対する支援の充実 3 DV被害者等に対する支援の充実
13 医療保険・年金・医療費助成	医療や年金に関する社会保険制度や医療費助成制度を長期的・安定的に運用する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 国民健康保険の特定健康診査の推進と収納率の向上 2 後期高齢者医療制度の丁寧な広報 3 国民年金制度の啓発 4 市独自の医療費助成制度の運営
14 医療サービス	誰もが住み慣れた地域で、安心して医療を受けられるまちをつくる。	<ol style="list-style-type: none"> 1 救急医療体制の維持・強化 2 地域医療体制の充実 3 市立中央病院と県立西宮病院との統合 4 市立中央病院の機能強化
15 健康増進・公衆衛生	誰もが健康で安心して暮らせるまちをつくる。	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康づくり・食育の推進 2 感染症予防の強化と食の安全の推進 3 母子保健の支援の充実 4 精神保健の支援の充実 5 難病保健の支援の充実 6 保健所施設の更新・機能強化
16 人権・多文化共生・平和	全ての人の人権が尊重され、多様な価値観やライフスタイルを互いに認め合うことができるまちを実現する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 人権問題の解決 2 男女共同参画の促進 3 多文化共生の推進 4 姉妹・友好都市交流の推進 5 平和意識の醸成

【第Ⅳ部】都市の魅力・産業

施策分野	目的	取組内容
17 生涯学習	生涯学習の理念の下、誰もが自由に学習することができ、その学びの成果が地域社会に生かせるまちをつくる。	<ol style="list-style-type: none"> 1 生涯学習社会の推進 2 生涯学習関連事業の充実 3 図書館など生涯学習関連施設の機能充実 4 学校教育との連携
18 文化芸術	全ての市民が文化芸術との関わりによって、心の豊かさを実感しながら、住み続けられるまちをつくる。	<ol style="list-style-type: none"> 1 文化芸術に関わる人材への支援 2 文化芸術の浸透 3 文化芸術施設の整備 4 文化財の保存と活用
19 スポーツ	誰もがスポーツに親しみ、スポーツ活動を通じた健康づくりや交流が活発なまちをつくる。	<ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツ活動の推進と地域のスポーツ環境整備 2 スポーツに関わる人材の養成と交流の促進 3 スポーツ施設の運営・整備
20 都市ブランド	地域資源の魅力を地域活性化や産業振興に結びつけ、都市ブランド力の向上を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 多彩な西宮の楽しみ方の提案 2 地域の強みを生かしたエリアプロモーション 3 酒蔵ツーリズムの推進 4 広域観光の取組 5 主要駅での効果的な情報発信 6 西宮ブランド品の情報発信
21 大学連携	個々の大学の個性と特色を生かしながら地域社会との連携を強化し、「大学のまち・西宮」として発展させる。	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育型・社会貢献型連携の充実 2 研究型・事業型連携の育成 3 大学交流センターの活用と学生に向けた情報発信 4 大学等の立地を生かしたまちづくり
22 産業	都市の活力と持続的な発展を支える産業振興や、企業市民の参画を促進し、豊かな市民生活と本市の発展を実現する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 中小・小規模事業者への産業支援体制の強化 2 中核企業の立地・定着の推進 3 地域資源を生かしたビジネスの振興 4 市民生活を支え高める商店街等の振興 5 切れ目のない創業支援 6 企業市民のまちづくりへの参画促進
23 農業・食の流通	農業振興と都市農業の多面的機能の保全、また、食の安定供給に資する流通環境の整備を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 都市農業の展開 2 持続的な農業の推進 3 鳥獣被害の防止 4 食肉センターの管理運営 5 卸売市場の再生整備
24 就業・労働	誰もが自分に合った働き方ができる環境づくりを通して、市民の健康で豊かな生活を実現する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 キャリア形成と多様な働き方の支援 2 ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境づくり 3 労働者の福祉の充実 4 就労支援の拠点施設整備

【第Ⅴ部】環境・都市基盤、安全・安心

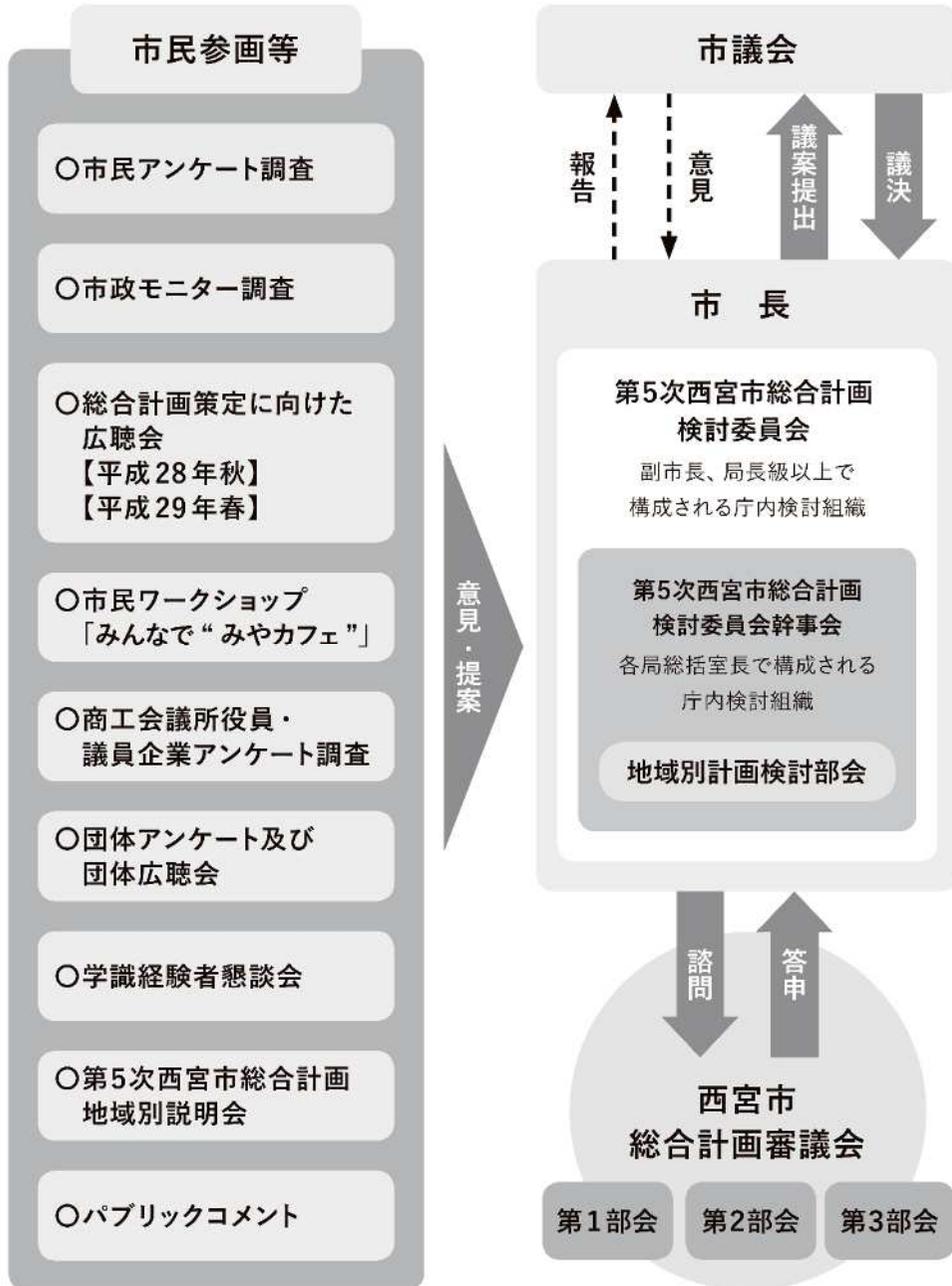
施策分野	目的	取組内容
25 環境保全	参画と協働による環境学習を通じた持続可能なまちづくりを進める。	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境学習の推進 2 低炭素社会の実現 3 快適な環境の確保
26 生活環境	廃棄物の排出抑制・資源化及び適正処理により循環型社会を形成するとともに、清潔で快適な生活環境を確保する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 大気、水質等の監視体制の充実 2 ごみの減量・処理施設の整備 3 産業廃棄物の適正処理の推進 4 空き地・空き家対策の推進 5 良好な生活環境の確保

27	水道	将来にわたって安全な水道水を安定的に供給する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害等に強い施設整備の推進 ② 被災時に素早く復旧できる体制の構築 ③ 適切な水質管理の実施 ④ 健全かつ安定した事業の経営
28	下水道	安全・安心かつ快適で健康的な暮らしを守り、自然に配慮した豊かな水環境を育む。	<ul style="list-style-type: none"> ① 浸水被害の軽減 ② 良好な水環境の創出 ③ 老朽化・地震対策の推進 ④ 下水道経営基盤の強化
29	道路	市民の安全で快適な移動や災害に強い良好な市街地の形成のため、道路ネットワークの整備や道路環境の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ① 道路ネットワークの形成 ② 鉄道との立体交差化の促進 ③ 道路環境の改善
30	防災・減災	災害や武力攻撃事態等のほか、感染症などの全ての危機事案から市民の生命と財産を守る。	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域防災力の向上 ② 防災体制の充実 ③ 国民保護の推進 ④ 危機管理の推進 ⑤ 都市防災力の強化
31	消防	市民の生命・身体・財産を災害から守り、安全で安心して暮らせるまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ① 消防体制の強化 ② 火災予防の推進 ③ 救急活動の充実
32	地域防犯・交通安全・消費者安全	市民が生命・身体・財産を損なう危険にさらされることなく、安全で安心して暮らすことができる地域社会を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域防犯の推進 ② 交通安全の推進 ③ 消費生活の安心・安全

【第VI部】政策推進

施策分野	目的	取組内容
33 住民自治・地域行政	参画と協働の理念に基づき、地域住民主体の住民自治を推進するとともに、地域課題の解決に向けた最適な地域行政を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域力の向上 ② 地域行政の見直し ③ コミュニティ拠点施設の有効活用
34 政策推進	長期的な視点に立って課題を把握し、的確に対応することにより、戦略的で持続可能な行政運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ① 長期計画の策定・推進 ② 広域連携の推進 ③ 新たな行政経営の仕組みづくり ④ 民間活力・ノウハウの活用 ⑤ 健全な財政運営 ⑥ 公共施設マネジメントの推進 ⑦ シティプロモーションの推進 ⑧ 広報力の強化 ⑨ 広聴機会の充実
35 執行体制	限られた経営資源を最大限に活用し、公正で持続可能な行政運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ① 市税の賦課・徴収 ② 収納対策の推進 ③ 契約・検査の適正執行 ④ 計画的な施設の整備保全 ⑤ ICTの活用 ⑥ 情報公開制度の適正運用 ⑦ 歴史資料の保存と公開 ⑧ 内部統制の推進と監査機能の強化 ⑨ 組織管理・事務管理の最適化 ⑩ 人事管理・人材育成の充実

策定の経過



西宮市総合計画審議会委員名簿（定数20）

〔敬称略、五十音順〕

氏名	所属等	部会	備考
安東 裕子	西宮市民生委員・児童委員会	第2部会	
石田 清造	自治会役員（公募委員）	第2部会	
岡 絵理子	関西大学環境都市工学部 教授	第1部会	第1部会長
小野 篁	講師（公募委員）	第3部会	
加藤 恵正	兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 教授	第3部会	第3部会長
川東 美千代	西宮コミュニティ協会	第2部会	
客野 尚志	関西学院大学総合政策学部 教授	第1部会	
倉石 哲也	武庫川女子大学文学部 教授	第2部会	
椿本 和生	西宮を花と緑にする会	第1部会	
徳久 恭子	立命館大学法学部 教授	第2部会	
新川 達郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科 教授	第3部会	会長
根岸 直代	西宮市PTA協議会	第2部会	
羽田 英彦	西宮芸術文化協会	第3部会	
樋口 賢一	西宮市環境衛生協議会	第1部会	
平野 美恵子	西宮市青少年愛護協議会	第2部会	
藤井 博志	関西学院大学人間福祉学部 教授	第2部会	第2部会長
藤田 邦夫	西宮商工会議所	第3部会	副会長
古塚 正治	西宮市スポーツ推進委員協議会	第3部会	
水田 宗人	西宮市社会福祉協議会	第2部会	
水谷 陽介	会社員（公募委員）	第1部会	
山添 清美	西宮市PTA協議会	第2部会	

※山添委員の任期は平成30年5月24日まで
 ※根岸委員の任期は平成30年5月25日から
 ※部会の構成については158ページ参照

審議経過

開催経過		審議項目
平成30年2月21日	第1回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ●会長及び副会長の選任 ●審議会の運営について ●部会の設置及び部会長の選任 ●第5次西宮市総合計画策定方針等の説明 ●審議会開催スケジュール(案)について
3月28日	第2回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ●基本構想(原案)について【諮問】 ●基本構想(原案)について
6月1日	第3回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ●基本構想(原案)について ・キャッチフレーズ等
7月18日	第4回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ●第4次総合計画の総括について ●基本計画(原案)について【諮問】 ●基本計画(原案)等について
7月30日	第5回審議会 (第1部会)	<ul style="list-style-type: none"> ●基本計画(原案)等について ・政策分野「住環境・自然環境」「環境・都市基盤、安全・安心」
8月2日	第5回審議会 (第3部会)	<ul style="list-style-type: none"> ●基本計画(原案)等について ・政策分野「都市の魅力・産業」「環境・都市基盤、安全・安心」
8月3日	第5回審議会 (第2部会)	<ul style="list-style-type: none"> ●基本計画(原案)等について ・政策分野「福祉・健康・共生」
8月21日	第6回審議会 (第2部会)	<ul style="list-style-type: none"> ●基本計画(原案)等について ・政策分野「子供・教育」「福祉・健康・共生」「環境・都市基盤、安全・安心」「政策推進」
8月28日	第6回審議会 (第1部会)	<ul style="list-style-type: none"> ●基本計画(原案)等について ・政策分野「環境・都市基盤、安全・安心」
9月3日	第6回審議会 (第3部会)	<ul style="list-style-type: none"> ●基本計画(原案)等について ・政策分野「都市の魅力・産業」「政策推進」
9月26日	第7回審議会 (第3部会)	<ul style="list-style-type: none"> ●基本構想(原案)及び基本計画(原案)等について ・部会審議まとめ
10月1日	第7回審議会 (第2部会)	<ul style="list-style-type: none"> ●基本構想(原案)及び基本計画(原案)等について ・部会審議まとめ
10月3日	第7回審議会 (第1部会)	<ul style="list-style-type: none"> ●基本構想(原案)及び基本計画(原案)等について ・部会審議まとめ

開催経過		審議項目
11月15日	第8回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ●各部会からの審議内容の報告 ●基本計画及びアクションプラン等の修正について ●基本構想の修正について ・キャッチフレーズ等 ●答申(案)について
12月27日	第9回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ●答申(案)について ●基本構想(原案)及び基本計画(原案)について【答申】